

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○赤羽委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続行いたします。尾辻かな子さん。

○尾辻委員 立憲民主党・無所属フォーラムの尾辻かな子です。

大阪・関西万博は大阪市内で開催予定というところで、大阪市内選出であります私に質問の機会を今回頂戴しました。御配慮いただいた同僚議員の皆様には、心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、時間も三十分ということなので、早速質問をさせていただきます。

まずは、大阪・関西万博の目的についてお聞きをしたいと思います。

国際博覧会に関する条約の第一条には、この目的として、公衆の教育を主たる目的とする催しというふうに書かれております。今回の関西・大阪万博において、公衆の教育を主たる目的にするというその催しの内容とは具体的にどのようなことになるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○世耕国務大臣 まだ、具体的内容はこれから詰めていくわけですが、基本的には、申請書類では「いのち輝く未来社会のデザイン」というのをメインテーマに掲げております。

そういった中で、大阪・関西万博では、IoT、AI、ロボティクスといった革新的技術を活用することで、健康、医療、農業、食料生産、環境、気候変動、貧困問題といった、いわゆるSDGsの中で取り上げられているようなグローバルな課題の解決を目指す、ソサエティー五・〇が実現する社会を一つのショーケースとして示して、世界じゅうの人々とともに二十一世紀型社会の将来像を考え発信していく場にしていきたいというふうに思っています。

また、これらを通じて、国連が、このSDGsの目標年は二〇三〇年でありますので、その五年前の二〇二五年に一つのSDGsの姿を出していくということによって、その達成に貢献をしていきたいと考えています。

○尾辻委員 つまり、あるべきSDGsの達成した社会というのを教育の目的とするということであるように思いませんか。はい。

それでは、本当にそういうことが達成できるのかどうかという視点から、また費用負担の部分も聞いていきたいと思えます。

まず、大阪・関西万博、開催の費用、今どのくらいかかるというふうに見積もっておられるか、お答えをいただければと思います。

○世耕国務大臣 平成三十年三月に、博覧会国際事務局の調査団が日本に来られました。それに対

する説明の中で、大阪・関西万博の開催に係る費用として、会場建設費が約一千二百五十億円、そして事業運営費が約七百七十億円、そして地下鉄の延伸や周辺道路整備費など約七百三十億円を見込んでいます。今のところ、公式に出ている所要経費というのは、今申し上げた数字になるかどうかと思えます。

○尾辻委員 たしか、大臣が万博誘致のときのスピーチで途上国の参加支援ということもおっしゃっていたと思うんですけども、そこもあわせてお願いします。

○世耕国務大臣 これはこの数の中には入っておりません。途上国のパビリオン出展を、今回、SDGsという観点からも、なかなか自力でパビリオンを出せないような低開発国からの参加というのも極めて重要であります。

これは何も日本が突出しているわけではなくて、ロシアもアゼルバイジャンも、提案書の中では、日本と、まあ日本が結果としては一番多かったですけれども、それとそんなに変わらない途上国向けの支援を出しているところでもあります。

○尾辻委員 今、費用をおっしゃいましたか。二百四十億というのはおっしゃっていただきましたか。ね。（世耕国務大臣「はい」と呼ぶ）はい、二百四十億ということですね。

では、この内訳のことについてお聞きしていきたいんですけども、会場建設費が一千二百五十億というところで、これは、国で三分の一、府、市で三分の一、そして企業で三分の一ということをお

聞いております。今、報道などを見てみますと、企業から集める四百億の寄附というのがなかなか難しい、難航しているなんという報道が見えてきているわけですけれども、この企業の四百億はどれぐらいめどが立っているのか、またいつまでに拠出することになるのか、このあたりを教えてくださいだけばと思います。

○世耕国務大臣 今お話しのとおり、千二百五十億円の会場建設費に関しては、これは立候補に係る閣議了解で国と地元自治体、経済界で三分の一ずつ負担ということになっているわけでありませう。

この経済界の三分の一の負担というのは、何も我々が勝手に決めたわけではなくて、関経連会長も含めて、また経団連会長も含めて経済界として御負担いただくということコミットしていただいているわけでありませうから、これは国は国、自治体は自治体、そして経済界は経済界が、みずから約束した負担分について責任を持って対応すべきものだというふうに思っております。

○尾辻委員 この拠出のめどは、大体いつごろまでに集めるものになるのでしょうか。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。

実際に資金が、支出が必要になりますのは、具体的な会場の建設が始まって以降ということになるのが普通でございますが、当然その前に約束だけはしていただかなければいけないというタイミングがございますので、我々としてはなるべく早く約束だけは取り付けていただいて、めどを立てていただきたいというふうには思っているところでございます。

○尾辻委員 ということは、具体的なめどとしてはまだだということですか。約束はしていただいた、めどの期間があれば。

○藤木政府参考人 まさに、設計が始まりました、会場建設がスタートするというタイミングがございますので、実際の資金の入金というのは、そのタイミングでいいということだと思っております。

○尾辻委員 それはいつですか。

○藤木政府参考人 実際の設計に入りますのは、早くても五年前、二〇二〇年の後半くらいからというふうには思っておりますので、二〇二一年、二年というあたりから徐々に実際の資金として必要になってくる、こういうふうには今めどを立てております。

○尾辻委員 次に、運営費のことについてお伺いしたいと思っております。

先ほど七百七十億というふうにお聞きをいたしました。運営費というのは、基本的には入場者の入場料から拠出していくということを私も聞いていますのですけれども、これも本来、最初二千八百二十万人で八百二十億というふうに見積もられたのが、BIEの指摘を受けて、入場予定者数、ちよつと少ない見込みで運営費というのを計画見直しされたというのをきのうヒアリングで聞いたんですけれども、ここでしっかりと運営費を確保するためには、入場者数の確保というのが非常に大事な課題になるというふうには思っております。この入場者数の確保はどのように考えておられるでしょうか。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。

まず、入場者の見積りに関しましては、過去の日本での類似のイベント等から計算をいたしまして、二千八百万人という数字を出しております。同時に、運営経費に関しても、同様のイベント等で必要となるような経費等々から割り出しまして、大体七百七十億円ということでございます。

それで、今御指摘ございましたように、二千八百万人でこの必要経費を賄うということと、仮に下振れした場合、赤字が出てしまうということとでございますので、今、設計では二千五百万人の入場で大体七百七十億円賄えるというような計算にしているところでございます。

その上で、当然のことでございますが、我々としては、一人でも多くの方に御来場いただきたいの万博を体感していただくことが重要だと思っております。国内外、誘客、それから、なるべく多くの方に、老若男女来ていただくということで、さまざまなPRをやっていきたいというふうには思っております。

○尾辻委員 入場者数はそのように見込むということと、そうすると、自動的に入場料とかは大体決まってくるのでしょうか。これはまだ決まっていないものなんでしょうか。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。

提案書の中では、一応、大体これくらいの金額であるというふうなことでお示しをしておりますのでございます。

○尾辻委員 じゃ、具体的なそのときの金額を示していただいてよろしいでしょうか。

○藤木政府参考人 幾つかタイプがあります。

最も標準的なやつですと、一日入っていたいで四千八百円くらいというのが一番標準的なものでございます。

○尾辻委員 続いては、インフラ整備のことについてお伺いいたします。

今、七百三十億円ということで、インフラ整備を聞きまされたけれども、これ、支出の主体がどこのか、国なのか、府、市なのか、この辺の内訳を教えてください。

○藤木政府参考人 インフラに関しましては、基本的に、まず、地下鉄は、これは大阪市の地下鉄でございます。株式会社化したということでありますので、形式にはちよつと、会社の支出なのか市の支出なのか、わかりませんが、いずれにしても、市の関係の支出であると思っております。それから、道路の方も、この整備は市の責任であるということでございますので、基本的には、両方とも市の支出というふうに考えております。

○尾辻委員 ということで、インフラ整備がかなり開業自治体の負担になってくるということなんですけれども、例えば、大阪市なんかでいいますと、今、土地の造成だけで、この夢洲のところです、今、まだ埋立が終わっていないんです。そこを、万博が開業するという事になって、三十九ヘクタール追加造成ということになりました。もともと、ここは、建設残土とかの、ごみの最終処分場で、本当は、そのところで埋め立てるのを、わざわざ埋立て用の土を買って埋め立てるということになって、これが大体、大阪市のあれを見る

と、百三十六億円、土地の造成だけでかかってくるということになっていきます。

先ほどおっしゃった道路の拡幅もありますし、上下水道、これもまだありませんから、上下水道の整備とか、非常に、いろいろ大阪市民の税金がここに使われるということでありまして、それであれば、私は、万博は、これぐらいのインフラ整備をしなければいけなかったら、もともとインフラ整備されているところに行つた方が、開催した方が、コストは安く抑えられる、低く抑えられるんじゃないかな、そういうことも私自身は考えております。

大阪市というのと、ちよつと、財政負担も結構厳しくて、大阪市の一般会計の予算見通しは、万博開催は二〇二五年ですけれども、二〇二四年度には五十二億円不足するとか、二〇二八年度には百六十一億円不足が見込まれるとか、結構、自治体の財政にいろいろ影響が起こりそうということを私は非常に懸念をしております。

東京オリンピックでいいますと、かなり建設費用などが上振れをいたしました。ですので、万博でも同じようなことが起こらないのかということについては非常に心配をしております。

この費用の上振れですね、これについてはどのような対策をとられるおつもりでしょうか。

○世耕国務大臣 見積りは先ほど申し上げたとおりでありますけれども、あくまでも見積りという面がある以上は、今後、会場計画を具体化していく中で、絶対に上振れしないとは言えない、上振れする可能性は否定はできないと思っております

けれども、適切な工期の管理ですとか、資材調達の工夫ですとか、ともかく、いろんな工夫をしてコストダウンをして、会場建設費がいたずらに膨張することがないように取り組むとともに、また、事業運営費についても、適正なものになるよう、しっかりと監督、助言を行つてまいりたいと思つております。

○尾辻委員 これは国が主催ということでありまして、閣議決定でも財政のことについては指摘をされております。

東京オリンピックのことというのと、大体三倍ぐらいに費用が膨れ上がっているということもありませんので、ここはしっかりとコントロールをしていただきたいというふうに思っています。

次に、夢洲という立地についてお伺いしたいと思います。

一番最初に、大臣が、目的のところ、SDGs、持続可能な開発目標という理念でもって万博は、テーマでやっていくんだということで、万博のサブテーマにも持続可能な社会とか経済システムとしていっているというようなことを書いてあるわけです。

ただ、先ほど申し上げたように、夢洲というのは埋立地でありまして、これこそが大量生産、大量消費のいわゆるシンボリックなものであると思ふんですね。

なので、このSDGsと、この埋立地というところが、本当に、万博のテーマ、SDGsに合うのかどうかということについてお聞かせください。

○世耕国務大臣 確かに、埋立地というのは、そ

ういう側面があるかもしれないけれども、そういう埋立地を活用して、地球レベルの課題の解決についてしっかりと話し合う場にするということ、何もSDGsに反することは無いというふう

に思っています。

○尾辻委員 私自身は、これは非常にちよつと違和感を感じるところだということであります。私が感じる安倍政権におけるSDGsというのが、若干、技術革新とかソサエティー五・〇にちよつと偏り過ぎているなという感じが私はしているんですね。本来であれば、気候変動とか、例えば、難民とか移民の対策とか、さっき言った大量消費とか大量生産の話とか、貧困の格差ですね、ということと本来SDGsというのは主目的にや

つていくものではないかなというふうに思っているんですけども、そういうことだということですね。今、東京オリンピックでいいますと、例えば、調達コードというのが東京オリンピックにはありまして、持続可能性に配慮した調達コードというのを示したりしています。なので、SDGsの理念に基づくとということであれば、ぜひ万博も、そういう調達コードなんかも検討いただけたらいいのかなというふうに要望をおきたいと思えます。次に、IRとの関連性についてお聞きしていきたいんですけども、まず、今回、万博誘致に当たって、オフィシャルパートナーにカジノ企業が参加していたということでありますけれども、このSDGs、さっきおっしゃった「いのち輝く未来社会のデザイン」とか、サブテーマが「多様で

心身ともに健康な生き方」と言っているところにカジノ企業が参加している、IR企業が参加しているということについては、これは、万博の目的、テーマと合うんでしょうか。

○世耕国務大臣 まず、二〇二五年のこの日本万国博覧会の誘致委員会の活動にどのような企業がどのような考えで協賛しているかについては、これは、誘致委員会というのはあくまでも民間の集まりでありますので、国として招致する立場にはありません。

聞くところによると、誘致委員会は、反社会的企業を除いて、その誘致委員会の活動趣旨に賛同してくれる企業を幅広く受け入れたと聞いておりますし、結果として、このオフィシャルパートナーは二百社近くの上つているというふうに聞いています。ただ、もう誘致委員会は、役割は終わりますから、間もなく解散するということも聞いております。

いづれにしても、大阪・関西万博開催とカジノを含むIR誘致とは、これはもう全く別のプロジェクトでありまして、我々としては、万博は万博として、しっかりとやっていきたいと思っております。**○尾辻委員** ちなみに、大阪・関西万博も新しいロゴをきつとつくれるんですね、これから。そうした場合に、このIR企業もこのロゴを使ったり、そういうことは起こり得るんでしょうか。**○世耕国務大臣** 全く別ですから、使うということとは基本的にはないのではないかと思いますけれども。

○尾辻委員 ロゴを使うことはないということ

で、今大臣おっしゃっていただきました。

確かに、経済産業省の大臣の立場から見ると、万博とカジノは関係ないんだということはおっしゃられるんだと思うんですが、地域住民にとつて、ではそれは納得できるのかというと、それはまたちよつと別だと思っすね。

というのも、きょう配付資料をつけさせていただきましたけれども、一枚目が、これは私たちに来た大阪・関西万博の概要について、ここに万博ができますよということ、夢洲の南側が万博ですということになっております。

ところが、一枚めくっていただきました、大阪のIR基本構想になると、実はやはり、万博会場の隣接する北側にはIRを誘致するんだということ、これも書かれてるわけです。

さらに、実は、このIRの誘致計画も、御承知のとおり、二〇二四年に誘致をしたいと。全国三カ所ですから、大阪が誘致に成功するかどうかは別としても、大阪はもうこのように思っているということだと思っすね。ですので、万博が来る前に、もしかしたらIRができるかもしれないという時系列があるんだということ。

そして、距離的に見ると、駅からIRの方が近いんじゃないかというふうには見えるんですね。そうすると、結局、例えば鉄道、これは五百四十億やって、それもカジノ企業が二百億出すかもしれないなんていう話もあって、駅に着いたら実はカジノがありました、IRがありました、今、夢洲の新しい駅はタワービルにしてそこにエンターテインメント施設も入れようなんていうことを

言っていますので、地元としては、万博とIRと
いうものはやはりちよつと切り分けられないこと
だということ、私は本場に、万博がもしかして
カジノつき万博になってしまうんじゃないかとい
うことでは非常に心配をしているところでありま
す。

このカジノ、万博ということなんですけれども、
大臣、一般論で結構ですので、大臣はカジノにつ
いてはどのように捉えておられるか、大臣の受け
とめで結構ですので、カジノについて、もしあれ
でしたらお聞かせいただきたいと思うんですが。

○世耕国務大臣 カジノというよりIR一般につ
いて申し上げますと、私も、IR施設は海外で、
カジノも含む施設は行っていません。それぞれ、ラ
スベガスの国際会議場なんかは、本場に会議に行
くのにスロットマシンの前を通っていかなきゃい
けないようなところもあれば、シンガポールの国
際会議場なんかは、一体どこにカジノがあるんだ
ろうと。会議場は会議場として、カジノは、私は
結局、一度カジノの視察では見に行ったことがあ
りますが、国際会議場目的で行くと、ちよつとど
こだっけなというような感じでありました。

私は、IRというものはまさに、まずは国際会
議をやるための場であって、そして、そこに付随
してホテルがあったり子供たちが遊ぶテーマパー
クがあったりという中の一環で、ごくごく限られ
た面積に大人の少しエンターテインメントとして
のカジノがある、そういうものではないかなとい
うふうに認識をしています。

これは大阪どうこうとか万博どうこうとは関係

なく、IR一般としては、私の認識はそういうこ
とでございます。

○尾辻委員 夢洲でいきますと、IRが来た場合、
IRと万博が隣同士になるということなんですけ
れども、これは本場に、今はまだ埋立地ですから、
警察も消防も、そういうインフラもないというこ
ころなんです。これはどうするかというのをち
よつとお聞きしたかったんですが、済みません、
質問時間の関係でこれはちよつと割愛をさせてい
ただきたいと思います。まだ警察も消防も今ない
状況なんです。

さらに、ちよつと交通インフラのことについて
もお伺いしたいんですけれども、万博が半年で二
千八百万人、これは、東京ディズニーランドが一
年間に三千万人ですから、一年間の東京ディズニ
ーランドの分が半年でいらつしやるということな
んです。同じ湾岸部にあるUSJが大体年間で
一千五百万人ぐらいですから、その倍なんです。
今、大阪のIR基本構想でいくと、カジノの来
場者数は一年間に一千五百万人だと言われており
ます。これだけの人を、夢洲に来ていただくとい
うのが、五百四十億の中央線の延伸だけで本場に
できるのか。夢洲の東側は今コンテナターミナル
になっています。これは大阪の物流の拠点でもあ
りますから、結構交通量も多いんですね。この辺
の交通インフラは本場に大丈夫なのかということ
についてお聞かせください。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。
今委員から御指摘ございましたけれども、万博
の会場になります夢洲の交通アクセスについては、

大阪市の中心部から延びております大阪メトロ中
央線の夢洲への延伸、それから、舞洲の方からか
かっております二つの橋の拡幅によって車線をふ
やすとといったような対応、臨港道路整備といった
ようなことに対応する計画が進んでおります。

また、あわせまして、ソフト面といいますか、
大阪の主要な駅からシャトルバスを運行するであ
りますとか、海上あるいは航空の輸送もあわせて
検討すること、ということで、来場者の方がスムーズに
夢洲にアクセスしていただけるような交通計画を
今立てているということです。

○尾辻委員 カジノの来客一千五百万人、これは
観光庁からお答えをお願いします。

○碓川政府参考人 IR整備法につきましては、
IRを整備しようとする都道府県が、IR事業者
と共同して区域整備計画を作成することとなつて
おります。

その計画におきまして、IR区域の整備に伴つ
て必要となる交通環境の改善等の施策や措置につ
いても記載していただくということになっており
ます。

今後、その手続の中で、国土交通省において、
区域整備計画の認定を行うに当たりまして、そ
の交通環境の改善などという観点も適切に講じら
れているものであるかどうかという点を審査して、
しっかりと行ってまいりたいというふうに思ってお
ります。

○尾辻委員 ちよつと時間がなくなってきました。
災害対策もちよつと重要などころなのでお聞か
せいただきたいと思いますけれども、去年、台風二十

一号で、関空が水浸しになったり、電源が喪失してしまったり、タンカーが橋脚にぶつかったりと、大阪ではさまざまな災害が、北部地震でもありました。

湾岸部というのは、例えば、南海トラフ地震が起これたらどうなるのか、台風二十一号のような大きな災害が起これたらどうなるのか、そのときのBCPの計画とか、この辺の災害対策については、どうされるおつもりでしょうか。

○世耕国務大臣 まず事実関係として申し上げますと、この夢洲の地盤の高さというのは、立地上、最も大きい地震で想定される津波、これが三・二メートルですが、それよりも五メートル高くなっております。安全は十分確保されていると思います。昨年九月、台風二十一号で関空が浸水した際も、夢洲は浸水をいたしませんでした。

今後、台風や地震など、会期中の自然災害への対策について、具体的な計画を策定していく予定でございます。

その際は、国際博覧会推進本部を中心に、関係機関としっかり連携して対応をしたい。安全に楽しんでいただける万博になるよう、努力をしていきたいと思えます。

○尾辻委員 夢洲は確かに浸水はしなかったんですけども、ちよつと湾岸部でコンクリートブロックが破損したりとか、コンテナターミナルのコンテナが倒れたりとか、結構その辺はありました。やはり、災害は、非常に危険な地域ではないかというふうには私を考えております。

それで、会場のこの大阪なんですけれども、今、

大阪では都構想という話が出てきて、大阪市を廃止、分割するという話をもう一回やろうという方々がいらつしやるんですけれども、もし、これは、開催の準備の途中で大阪市がなくなった、そういう場合、何か支障はありますでしょうか。

○世耕国務大臣 仮定の御質問に関してはお答えは控えたと思いますが、いづれにしる、政府としては、国の重要なイベントであるこの万博の成功に向けて、引き続き、地元自治体、経済界とともに、オール・ジャパン体制で全力で取り組んでまいりたいと思えます。

○尾辻委員 この都構想に関しては、ちよつと二点だけ、私、確認をさせていただきたいことがあって、ちよつと総務省に来ていただいております。都構想という名称を使っていますけれども、本当に、大都市法によって政令市が解体された場合、大阪府は大阪都という名称になるのか、そして、政令市がこうやって解体されて特別区になった場合、再び政令市に戻れるのか、このことについてお答えいただきたいと思えます。

○吉川政府参考人 お答え申し上げます。まず一点目の、地方公共団体の名称についてでございますけれども、地方自治法第三条で従来の名称によるものとされており、従来の名称とは、地方自治法が施行された時点で使用されていた名称でございます。例えば、何々府、何々県といった場合の府、県の部分も含むものでございます。

一方、大都市地域特別区設置法には、道府県の名義について特段の規定は盛り込まれておりませ

るので、仮に同法に基づき大阪府に特別区が設置されることとなった場合においても、それによって大阪府という名称が変更されるものではございません。

二点目の、特別区がまた市町村に戻ることが可能かという点でございますけれども、現行法上、特別区を廃止し、その区域に新たに市町村を設置する手続は設けられておらず、大都市地域特別区設置法に基づき特別区を設置した後、特別区が市町村に戻ることができないものでございます。

○尾辻委員 ありがとうございます。大阪はいろいろな課題があります。今大臣にもいろいろ聞かせていただいたんですけども、やはり懸念が残るのは、私の場合は、災害の部分と、あとIRが隣に来るかもしれないという部分なんです。莫大な費用がかかる。

それであれば、私はやはりそんなに湾岸部にこだわる必要はないんじゃないか。愛知万博でも、最後、登録申請のときに場所を変えました。例えば、そういう、今から場所を変えるとか、そういうことは検討いただけないかということ、大臣にお答えいただければと思います。

○世耕国務大臣 逆に、なかなかあれだけ適した場所は私はないというふうに思っています。

関空ともある意味海でつながっているわけであり、まずし、海外を始め日本各都市からのアクセスにすぐれていますし、大阪市の中心部からもほど近く、宿泊、商業施設など、今ある施設を活用することもできるわけであり、それに加えて、周辺部にライフサイエンス分野の研究拠点などが

集積をしているということ、やはり一番の適地ではないかというふうに思っています。

○尾辻委員　ただ、万博は半年ですから、半年終わった後にIRしか残らない、インフラ整備は全部IRのためにつくられたというふうになつてしまっておそれがあると私は思いますので、ぜひとも見直しをいただきたいということを要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。